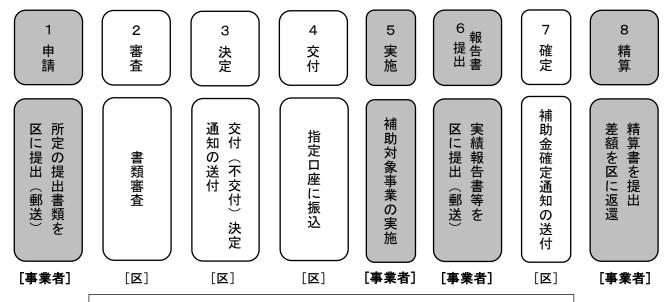
1 概算払交付申請から精算までの流れ



「1申請」から「4交付」までに1ヶ月半~2ヶ月程度かかります (申請が混雑している場合、さらにお時間を要することがあります)

2 提出書類

申請書類一覧 ※必ずチェック欄を記入し不備がないことを確認のうえご申請ください。

【法人・個人共通で必要な書類】

チェック	必要書類	備考
	経営力強化支援事業補助金概算払交付申請書 (所定様式)	押印不要
	事業実施内容説明(所定様式)	押印不要
	経費別明細(所定様式)	押印不要
	支払金口座振替依頼書(所定様式)	押印不要

【法人の場合必要な書類】 ※コピー可。本年度2回目以降の申請時は提出不要

履歴事項全部証明書(法務局出張所で発行)	※インターネットから印刷したものも <u>可</u> ※「現在」事項全部証明書は <u>不可</u> ※発行後3ヶ月以内のもの
法人都民税、法人事業税納税証明書 (都税事務所で発行、直近のもの)	※非課税の場合は非課税証明書が必要 ※ <u>創業1年未満</u> で左記納税証明書が提出できない場合 は、代表者の「住民税納税証明書」(非課税の場合は 非課税証明書、証明年度は個人と同様)が必要 ※発行後3ヶ月以内のもの

【個人の場合必要な書類】 ※コピー可。本年度2回目以降の申請時は提出不要

所得税確定申告書(直近1期分)	※ <u>令和6年1月以降に開業で確定申告をしていない場合</u> は、①開業届、②営業の本拠が確認できる書類(営業許可書、賃貸借契約書、光熱費請求書等)が必要 ※所得税確定申告書、開業届は受付印があるもの (電子申告の場合は「メール詳細」を添付)
個人事業税納税証明書 (都税事務所で発行、直近のもの)	※非課税の場合は不要 ※発行後3ヶ月以内のもの
住民税納税証明書(住所地の区市町村発行)	※令和6年7月までの申請 ⇒ 令和5年度納税証明書 ※令和6年8月以降の申請 ⇒ 令和6年度納税証明書 ※非課税の場合は非課税証明書が必要 ※発行後3ヶ月以内のもの

【特定の事業で必要な書類】

「4 インバウンド対応支援(和式トイレの洋式化)」、「6 IT・デジタル対応支援」、「7 設備等購入支援」の申請では、以下の書類が追加で必要です。

_	and the last of the state of th				
	見積書またはカタログ等		経費の内容等内訳が分かるもの		
			仕様が分かるもの		
	以下の該当する書類 (<u>工事を伴う申請の場合のみ必要</u>)				
	物件所有者	物件を所有していると確認できる書類	固定資産税の納税通知書等		
	物件賃借人	工事についての物件所有者の承諾書	任意様式(任意様式、サンプルをホームページにて公開)		
	「7 設備等購入支援」の省エネ設備の申請の場合は、 更新前の設備等の写真及び取得日が確認できる書類		更新前の写真及び領収書や保証書等 ※提出できない場合は、購入先業者が発行する証明書 (任意様式、サンプルをホームページにて公開)		

「7 展示会等出展支援」の申請では、以下の書類が追加で必要です

	補助対象経費の確認書類	展示会の概要の記載があるもの
		経費の内容等内訳が分かるもの